

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	8,021,940	8,050,431	11,259,408
経常利益又は経常損失()	(千円)	366,411	70,474	27,778
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	3,594,556	410,073	3,257,417
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,617,502	449,839	3,219,183
純資産額	(千円)	5,157,807	5,025,741	5,556,125
総資産額	(千円)	17,731,160	15,026,097	17,512,927
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	535.72	61.11	485.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	29.1	33.4	31.7

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	5.10	32.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の末日と比較して重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、自動車や製造業などの輸出産業は円安を追い風に業績を伸ばしてまいりました。また、訪日外国人の消費拡大で鉄道や小売りなどの内需企業の販売も増加しております。一方、国内の個人消費においては富裕層の4Kテレビなどの高額品の販売は好調に推移しましたが、全体的な回復は見られないところとなっております。

当業界における第3四半期は、次年度の業績を大きく左右する冬期講習一般生募集と一般生の冬期講習明け1月～3月入学活動に注力する期間であります。また、受験学年を対象とした秋期、冬期の特別演習会や勉強合宿などを実施し、売上増を図る期間でもあります。小中学部、高校部、その他の教育事業におきましても、こうした二つの最重点課題に取り組んでまいりました。また、集団型の小中学部に併設した個別指導クラスの生徒数増加も図ってまいりました。

売上におきましては、小中学部・高校部・その他の教育事業ごとに大きく変化した市場、また地域、各学年に対応した教育サービスを企画し増加を図っております。また、募集方法・時期も考慮して生徒数の増加、生徒一人当たりの単価向上も図っております。

営業費用におきましては、夏期講習一般生及び9月入学のための広告宣伝費の増加があったものの、前年度末から当上半期において実施した一部校舎の移転・閉鎖等を行ったことにより人員の効率化、賃借料、校舎管理維持費用の削減に寄与することが出来ました。

特別損益におきましては、当初の計画に対し9月及び1月入学が不振であった計3校舎の減損損失を計上し、今期末閉鎖を決定した校舎の解約金を店舗閉鎖損失引当金繰入額として計上しております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は8,050百万円(前年同四半期は8,021百万円)、営業損失は51百万円(前年同四半期は営業損失324百万円)、経常損失は70百万円(前年同四半期は経常損失366百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は410百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失3,594百万円)となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(小中学部)

小中学部は予算を上回る売上高となっております。要因は夏期一般生の募集と講習生の秋入学の成功、受験学年の秋期講習の売上増、集団型の校舎に併設した個別指導クラスの生徒増などです。結果として、小中学部の売上高は6,029百万円(前年同四半期は5,870百万円)、セグメント利益は636百万円(前年同四半期はセグメント利益308百万円)となりました。

(高校部)

高校部におきましては、ほぼ予算に近い売上高となっております。要因は様々な特別講習会を企画・実行し売上増を図ってきたこと、映像授業の直営校が順調に生徒数を増加させていることです。また、営業費用も削減させ利益増を図っています。結果として、高校部の売上高は1,239百万円(前年同四半期は1,374百万円)、セグメント損失121百万円(前年同四半期はセグメント損失168百万円)となりました。

(その他の教育事業)

個別指導部門におきましては、在籍生徒数が回復し、授業料単価も向上させ、売上が予算を上回るようになっております。また、映像事業部門におきましては、プロモーション活動の課題が解決できず生徒数が減少するところとなっております。結果として、その他の教育事業の売上高は782百万円(前年同四半期は777百万円)、セグメント利益は51百万円(前年同四半期はセグメント利益68百万円)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,041百万円減少し、1,916百万円となりました。これは主として、校舎の移転・閉鎖に伴い1年内回収予定の差入保証金(流動資産の「その他」)に振り替えていた差入保証金について解約金への充当処理が進んだためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて444百万円減少し、13,109百万円となりました。これは主として、有形固定資産の減価償却及び建設協力金の回収が進んだためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて2,486百万円減少し、15,026百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,654百万円減少し、5,379百万円となりました。これは主として、校舎の移転・閉鎖に伴う解約違約金等の支払いにより店舗閉鎖損失引当金が減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて302百万円減少し、4,620百万円となりました。これは主として、長期借入金の約定返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、1,956百万円減少し、10,000百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて530百万円減少し、5,025百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の31.7%から33.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社グループとしては、以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は次のとおりであります。

教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した当社独自の設計による校舎を設立し、全校舎ブロードバンド回線などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当事者と東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

該当取り組みが基本方針に沿うものであること

該当取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

該当取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

既存事業におきましても、業績改善の余地は十分にあると考えており、校舎間、ブロック間、本部間の業績の凹凸を少しでも少なくする施策を進めていく考えであります。また、生徒数だけではなく、生徒一人当たりの売上単価を向上させる企画を強力に進めていく計画であります。

大きく変化した当業界の市場に対応した新しい業態の教育サービスを当社の今後の事業の柱としていきたいと考えております。

また、映像事業部門におきましては、今期のF C 1号校舎の成功をバネとして、F C展開も本格的に進めていく計画であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		6,710,000		2,089,400		1,944,380

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,708,800	67,088	
単元未満株式	普通株式 1,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,088	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,408,907	895,964
受取手形及び売掛金	264,211	370,626
商品	86,638	79,569
貯蔵品	22,659	18,967
繰延税金資産	6,132	3,656
その他	¹ 2,174,157	¹ 552,705
貸倒引当金	4,232	4,970
流動資産合計	3,958,473	1,916,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,893,515	4,701,484
土地	4,304,013	4,304,013
その他（純額）	360,308	325,922
有形固定資産合計	9,557,838	9,331,421
無形固定資産		
その他	57,742	50,942
無形固定資産合計	57,742	50,942
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,633,396	3,445,145
その他	310,564	286,756
貸倒引当金	5,088	4,688
投資その他の資産合計	3,938,873	3,727,212
固定資産合計	13,554,453	13,109,576
資産合計	17,512,927	15,026,097
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,022,201	2,537,109
1年内返済予定の長期借入金	² 1,083,797	² 901,404
未払金	611,843	573,542
未払法人税等	88,112	51,798
未払消費税等	184,312	49,495
前受金	519,875	670,485
賞与引当金	155,333	44,644
店舗閉鎖損失引当金	1,728,273	21,545
その他	640,259	529,909
流動負債合計	7,034,008	5,379,934
固定負債		
長期借入金	² 1,402,948	² 964,435
繰延税金負債	156,675	137,784
退職給付に係る負債	408,148	431,415
資産除去債務	612,857	613,727
その他	2,342,163	2,473,059
固定負債合計	4,922,793	4,620,421
負債合計	11,956,801	10,000,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,944,380	1,944,380
利益剰余金	1,185,397	694,807
自己株式	127	154
株主資本合計	5,219,050	4,728,433
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	337,075	297,308
その他の包括利益累計額合計	337,075	297,308
純資産合計	5,556,125	5,025,741
負債純資産合計	17,512,927	15,026,097

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	8,021,940	8,050,431
売上原価	7,464,114	7,069,880
売上総利益	557,826	980,551
販売費及び一般管理費	882,572	1,032,313
営業損失()	324,745	51,761
営業外収益		
受取利息	44,906	34,241
受取配当金	-	2,107
受取手数料	320	19,380
その他	24,130	22,838
営業外収益合計	69,356	78,567
営業外費用		
支払利息	95,017	91,717
その他	16,005	5,562
営業外費用合計	111,022	97,280
経常損失()	366,411	70,474
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,153,623	12,480
減損損失	1,032,485	313,163
特別損失合計	3,186,109	325,644
税金等調整前四半期純損失()	3,552,521	396,119
法人税、住民税及び事業税	51,831	43,799
法人税等還付税額	-	32,429
法人税等調整額	9,796	2,583
法人税等合計	42,035	13,953
四半期純損失()	3,594,556	410,073
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,594,556	410,073

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純損失()	3,594,556	410,073
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	22,945	39,766
その他の包括利益合計	22,945	39,766
四半期包括利益	3,617,502	449,839
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,617,502	449,839
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
(企業結合に関する会計基準等の適用)
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、 第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示方法の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 流動資産の「その他」には、店舗閉鎖に伴う解約金に充当予定の金額が含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
店舗閉鎖に伴う解約金に充当予定の金額	1,555,003千円	11,145千円

- 2 借入金(平成26年12月19日締結のシンジケートローン契約)について、以下の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
借入金残高	640,000千円	665,000千円

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

平成27年3月に終了する決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、52億円以上に維持すること。

平成28年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年3月に終了する決算期の末日又は当該決算期の直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書上の経常損益につき、平成27年3月期以降2期連続して経常損失を計上しないこと。

連結損益計算書上の当期純損益につき、平成28年3月期以降2期連続して当期純損失を計上しないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(5校舎)	校舎	建物及び構築物	16,649千円
		工具、器具及び備品	1,853千円
		土地	83,378千円
		リース資産減損勘定	118,325千円
		合計	220,207千円
福岡県(5校舎)	校舎	建物及び構築物	56,976千円
		工具、器具及び備品	5,029千円
		リース資産	2,560千円
		合計	64,567千円
北海道(6校舎)	校舎	建物及び構築物	176,949千円
		工具、器具及び備品	2,127千円
		土地	51,062千円
		リース資産	133千円
合計	230,272千円		
愛知県(5校舎)	校舎	建物及び構築物	115,145千円
		工具、器具及び備品	1,858千円
		リース資産減損勘定	118,766千円
		合計	235,770千円
神奈川県(4校舎)	校舎	建物及び構築物	937千円
		工具、器具及び備品	9,190千円
		合計	10,128千円
宮城県(3校舎)	校舎	建物及び構築物	237,898千円
		工具、器具及び備品	2,109千円
		合計	240,007千円
山形県(4校舎)	校舎	建物及び構築物	21,805千円
		工具、器具及び備品	4,906千円
		合計	26,711千円
山梨県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	2,511千円
		工具、器具及び備品	292千円
		合計	2,803千円
福島県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	1,601千円
		工具、器具及び備品	414千円
		合計	2,016千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,032,485千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.1%で割引いて算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
愛知県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	32,223千円
		工具、器具及び備品	74千円
		合計	32,298千円
山梨県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	692千円
		工具、器具及び備品	240千円
		合計	932千円
岐阜県(1校舎)	校舎	リース資産	279,932千円
		合計	279,932千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下っており、十分な生徒数の確保が難しくなったため、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(313,163千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	323,254千円	279,202千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	5,870,207	1,374,701	777,030	8,021,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高			11,775	11,775
計	5,870,207	1,374,701	788,806	8,033,715
セグメント利益又は損失()	308,277	168,206	68,007	208,078

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	208,078
セグメント間取引消去	16,113
全社費用(注)	548,937
四半期連結損益計算書の営業損失()	324,745

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、1,032,485千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部905,461千円、高校部62,260千円、その他の教育事業64,764千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,029,207	1,239,139	782,084	8,050,431
セグメント間の内部売上高 又は振替高			11,510	11,510
計	6,029,207	1,239,139	793,595	8,061,941
セグメント利益又は損失()	636,415	121,804	51,229	565,840

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	565,840
セグメント間取引消去	17,512
全社費用(注)	635,114
四半期連結損益計算書の営業損失()	51,761

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、313,163千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部200,177千円、高校部66,091千円、その他の教育事業46,894千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	535円72銭	61円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	3,594,556	410,073
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	3,594,556	410,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社秀英予備校
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田宏印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。